1:2,500 仙塩広域都市計画図
X− QE 24− 2

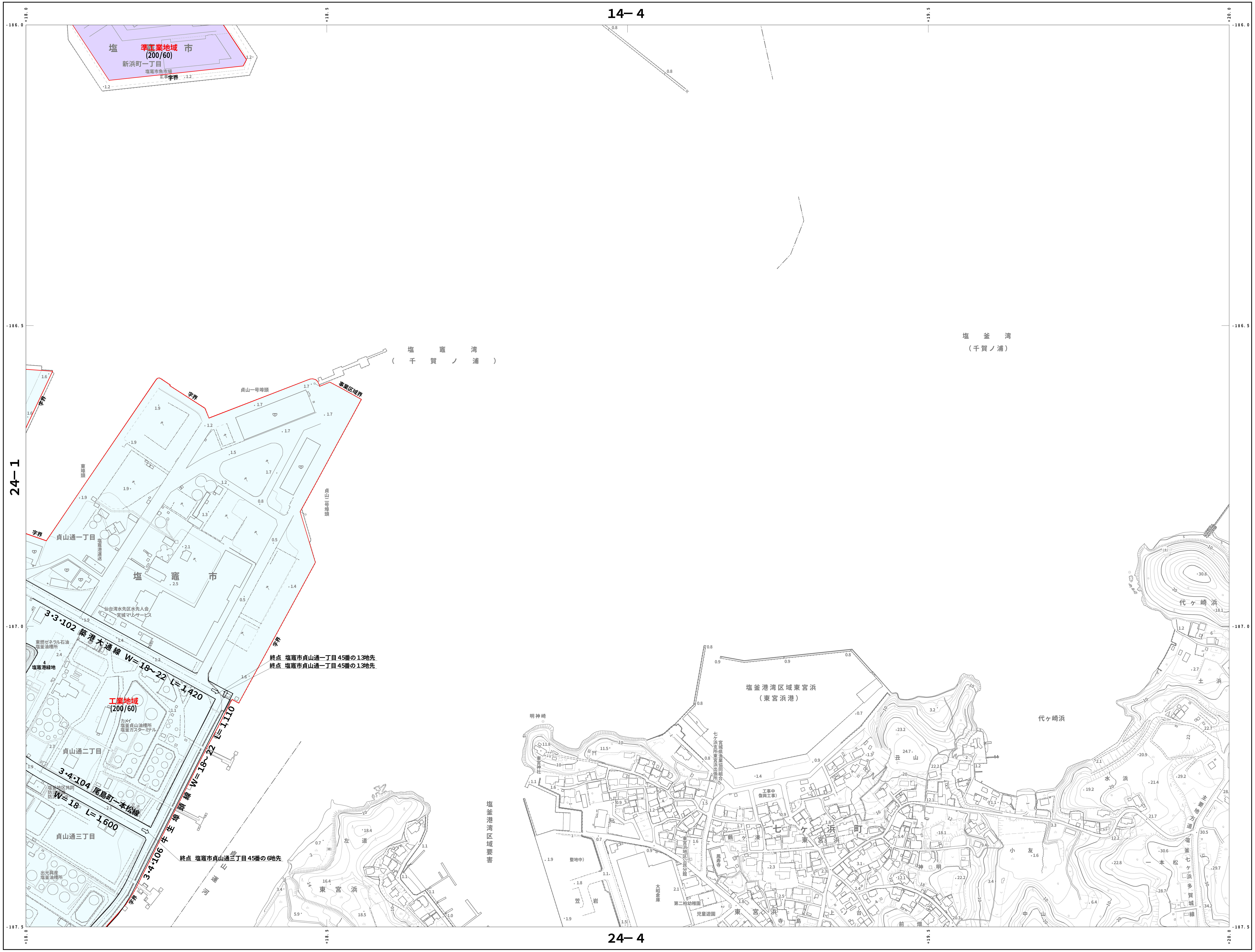
14− 4
24− 1
24− 4
塩　竈　湾
（　千　賀　ノ　浦　）
塩　釜　湾
（千賀ノ浦）
塩　準工業地域　市
(200/60)
新浜町一丁目
塩竈市魚市場
工業地域
(200/60)
塩　竈　市
貞山通一丁目
貞山通二丁目
貞山通三丁目
3·3·102 築港大通線 W=18〜22 L=1,420
3·4·104 尾島町一本松線 W=18 L=1,600
3·4·106 牛生埠頭線 W=18〜22 L=1110
終点 塩竈市貞山通一丁目45番の13地先
終点 塩竈市貞山通三丁目45番の6地先
塩釜港湾区域東宮浜
（東宮浜港）
塩釜港湾区域要害
七　ケ　浜　町
東　宮　浜
代ヶ崎浜
代　ケ　崎　浜
明神崎
小　友
丑　山
水　浜
一　本　松
字界
-186.0
-186.5
-187.0
-187.5
+18.0
+18.5
+19.5
+20.0

X− QE 24− 2

14-3	14-4	
24-1	▨	
24-3	24-4	

凡　例

🟩	第一種低層住居専用地域(80/50) (外壁後退距離の限度　1.0m) (建築物の高さの限度10.0m)
☐	第二種低層住居専用地域(150/60)
☐	第一種中高層住居専用地域(200/60)
☐	第二種中高層住居専用地域(200/60)
🟨	第一種住居地域(200/60)
☐	第二種住居地域(200/60)
☐	近隣商業地域(300/80)
🟥	商業地域(400/80)
▨	商業地域(500/80)
🟪	準工業地域(200/60)
☐	工業地域(200/60)

市街化調整区域内の建築形態規制値

容積率 (%)		200	
建ぺい率 (%)	12m未満の前面道路の場合の前面道路幅員別容積率制限	70	0. 4
道路高さ制限	隣地高さ制限	1. 5	1. 25

【平成16年2月25日塩竈市告示第12号】
【平成16年4月1日施行】

1 :2,500
0　50　100　200　300　400　500m

計画機関名　塩　竈　市
作業機関名　国際航業株式会社

許可なく複製を禁ずる

X− QE 24− 2